

富士森公園陸上競技場整備計画に関する経過概要

富士森公園陸上競技場は昭和43年5月から平成15年4月まで、第3種公認陸上競技場として運営をしてきました。公認廃止後は、第2種公認競技場である上柚木公園陸上競技場を陸上競技会等の大会拠点としてきましたが、広域的な大会開催が増加し、地域レベルでの陸上競技会の開催ができない状況が続きました。そこで、以下の経過のもと、富士森公園陸上競技場は、第4種公認競技場として整備計画を進めているものです。

平成21年 1月 体協・関係団体の連名による、「富士森公園陸上競技場公認の復活」に関する要望書を受理

平成26年12月 「富士森公園再整備計画」素案にて、第4種公認陸上競技場としての整備方針をたてる

平成27年 7月 富士森公園は、市制100周年事業「全国都市緑化はちおうじフェア」のメイン会場として決定

平成27年11月 「富士森公園再整備計画（素案）」パブリックコメントの実施

平成28年 3月 パブリックコメントで受けた意見も参考に、富士森公園陸上競技場整備計画を決定

平成29年 3月 市施設使用料のあり方を定めた「受益者負担の適正化に関する基本方針」が策定され、これに基づき使用料のあり方について検討を進める

平成29年 9月～10月 全国都市緑化はちおうじフェア 開催

平成30年 2月・7月・8月

陸上競技場整備後の運営に関する、近隣町会との意見交換会実施

平成29年12月から平成30年6月にかけて、その他関係団体と同上意見交換会実施（各種スポーツ団体・近隣学校・シニア連・中体連等）

平成30年度 陸上競技場観客席本部棟解体工事、施設改修工事 着手